

# T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.996



9  
2019

笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

— カヌー教室

## 相続登記未了に係る課税誤りへの対応について

固定資産の所有者が死亡し、その資産について相続登記未了の場合には、相続人代表者の個人の資産と死亡者の資産を分けて課税する必要があったものを、誤って相続人代表者の個人の資産と合算して課税していたものがあることが判明しました。その後、こうした事例のある市町に行き、どのように対応されたか伺うなかで、本町として、解消に向けた調査と還付の手続きを進めてまいります。

関係者並びに町民の皆さまに深くお詫び申し上げますとともに、解消に向けて取り組んでまいります。

### ◇資産税係調査対策室の設置

- ・令和元年8月1日に資産税係調査対策室を設置し、職員2名、業務援助1名の体制で解消のための作業を開始しています。
- ・今年度での対象件数は、1,200件程度と予想しており、業務完了までは2年程度の調査期間が必要になります。
- ・調査状況については、進展に応じて、適時お知らせします。

### ◇次年度課税での適正化に向けてのお知らせ

次年度は、こうした誤りを是正するため、令和2年1月1日時点の所有者ごとに固定資産税を課税することになります。このため、次に該当される人には、令和2年2月中に、次年度からの見直しの内容についてお知らせをお送りする予定です。

- ・相続人代表者の個人の資産と死亡者の資産が混在しており、今後も合算して課税されるおそれのある人
- ・個人名義の資産と共有名義の資産が混在しており、今後も合算して課税されるおそれのある人

### ◇相続登記未了に係る課税誤りの参考例について（詳細は町ホームページをご覧ください。）

次年度は合算を解除しますので、お手元に届く納付書の数が増えます。

#### （合算解除前）Aさん宛 ①通

所在地	所有者
田布施町〇〇1番	A
田布施町〇〇2番	A
田布施町〇〇3番	B

#### （合算解除後）Aさん宛 ②通

所在地	所有者
田布施町〇〇1番	A
田布施町〇〇2番	A
田布施町〇〇3番	B

### ・計算例

所有者Aと所有者Bが所有する固定資産（土地・家屋）が合算されて課税された場合（合算解除前）と別々で課税された場合（合算解除後）を比較します。**現時点の調査では、合算を解除しても税額に影響が出ない場合が約半数を占め、残りの半数（影響が出る場合）のうち約7割が影響額1,000円未満と見込まれます。**詳しい計算式は町ホームページに掲載しています。なお影響額は1年を基本として計算しています。

#### 【参考例1】影響額：100円（影響が出る場合の最も多い例）

所有者	課税標準額			合算解除後の税額
	土地	家屋	計	
A	52万円	25万円	77万円	10,700円
B	52万円	25万円	77万円	10,700円
A+B	104万円	50万円	154万円	21,400円
合算解除前の税額	-	-	21,500円	(影響額) 100円

#### 【参考例2】影響額：1,000円未満

所有者	課税標準額			合算解除後の税額
	土地	家屋	計	
A	100万円	7万円 <small>(※)</small>	100万円	14,000円
B	200万円	150万円	350万円	49,000円
A+B	300万円	157万円	457万円	63,000円
合算解除前の税額	-	-	63,900円	(影響額) 900円

※課税標準額は、土地の合計が30万円未満、家屋の合計が20万円未満のものは課税の対象となりません。このため【参考例2】の中にある家屋7万円は、合算を解除した後で課税標準額を計算する場合は0円となります。

# 令和3年度の評価替えに向けて 固定資産（土地）評価見直しに取り組んでいます

☎ 税務課 資産税係 ☎ 52-5804

## ■町の取り組み概要

固定資産税の計算の基礎となる土地や家屋の評価の見直し（評価替え）は、原則3年に1回行われます。本町では、令和3年度の次回評価替えに向けて、土地評価方法を見直し、田布施町中心部の一部において新たに路線価を付設し市街地宅地評価法にて評価を行います。

また、町内全域における画地認定・条件計測、地目照合、形状などによる補正を行い、適正かつバランスのとれた路線価評価を基に土地評価の見直しを行うこととしています。

## ■画地の計測・認定による形状などの補正の見直し

本町では『その他の宅地評価法』（標準地比準方式）を採用してきたことから、これまで形状などによる補正は、著しい不整形地に対してのみ適用してきました。

しかし、形状などによる補正は、不整形地によるもの以外にも奥行や間口といった内容を考慮する項目もあり、山口県不動産鑑定士協会や田布施町固定資産評価審査委員会からの助言を受け、令和3年度の評価替えに向けて、奥行、間口も含めた形状などの補正による宅地等の評価の見直しを行います。

◇対象範囲 田布施町全域

◇対象筆数 約20,000筆

## ■一部地域への『市街地宅地評価法』（路線価方式）の導入

宅地の評価の方法には『市街地宅地評価法』と『その他の宅地評価法』の2通りの方法があり、その評価の基本においては異なるものではありません。

本町では『その他の宅地評価法』のみを採用してきましたが、近隣の平生町、柳井市、光市などですでに『市街地宅地評価法』が導入されており、令和3年度の評価替えから田布施町中心部の一部などの市街地を形成するに至っている地域について、より細かく、公平公正な評価をするために『市街地宅地評価法』を採用していくことを予定しています。

### ◇用語解説

- ・『市街地宅地評価法』とは  
路線価方式とも呼ばれているもので、標準宅地に沿接する主要な街路の路線価からその他の街路の路線価を付設し、これに基づいて画地計算法を適用し、各筆の評点数を求める方法
- ・『その他の宅地評価法』とは  
標準地比準方式とも呼ばれているもので、標準宅地の評点数に基づいて宅地の比準表を適用し、各筆の評点数を求める方法

## ■評価見直しなどに伴う支援業務について

今回の見直しでは、路線価等の専門的な知見が必要とされ、また、上述の取り組みを限られた期限内に確実に行うことが求められます。こうした見直しに対応できる専門的知識を有する会社や不動産鑑定士の支援を受けることとし、令和元年度予算に計上し契約しています。

# 幼児教育・保育の無償化が 10月から始まります

10月1日より、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3～5歳の子どもの利用料が無償となります。

※0～2歳の住民税非課税世帯の子どもも対象となります。

## ■問合せ先

- ・保育所（園）などについて  
町民福祉課児童係 ☎ 52-5810
- ・幼稚園について  
学校教育課学校庶務係 ☎ 52-5812
- ・就学前障がい児の発達支援について  
町民福祉課福祉係 ☎ 52-5810

給付の対象となる施設・事業	年齢と対象の世帯	補助の内容
保育所、認定こども園 (保育所部分) など	3歳～5歳児 (全世帯)	無償
	0歳～2歳児 (住民税非課税世帯)	無償
幼稚園 (新制度)・認定こども園 (幼稚園部分)	3歳～5歳児 (全世帯)	無償
幼稚園の預かり保育	3歳～5歳児 (全世帯)	『保育を必要とする事由』に該当した場合、預かり保育利用料が月額上限 1.13 万円まで無償
幼稚園 (町内では麻郷幼稚園・田布施幼稚園)	3歳～5歳児 (全世帯)	無償 (一部の幼稚園は月額上限 2.57 万円まで)
幼稚園の預かり保育	3歳～5歳児 (全世帯)	『保育を必要とする事由』に該当した場合、預かり保育利用料が月額上限 1.13 万円まで無償
認可外保育所など ※一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象	3歳～5歳児 (全世帯)	『保育を必要とする事由』に該当した場合、月額上限 3.7 万円まで無償
	0歳～2歳児 (住民税非課税世帯)	『保育を必要とする事由』に該当した場合、月額 4.2 万円まで無償
就学前の障がい児の発達支援	3歳～5歳児 (全世帯)	無償

## 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の利用について

### ■幼稚園

※麻郷幼稚園・田布施幼稚園はこちらに該当します。

#### ◇利用料

- ・満3歳～5歳児（小学校就学前）までの子どもを対象に、入園料・保育料の利用者負担額は月額25,700円まで無償となります。

※給食費や通園費などは無償化対象外です。

### ■幼稚園（新制度）・認定こども園（幼稚園部分）

#### ◇利用料

- ・満3歳から5歳児（小学校就学前）までの子どもを対象に、基本的な利用料（保育料）の利用者負担額は無償となります。
- ・上記利用料とは別に、幼児教育に係る別途費用、通園送迎費、食材料費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

- ・年収が360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の第3子以降の子どもは副食（おかず、おやつなど）の費用が免除となります。

### ■預かり保育利用料

- ・共働き世帯など、保育を必要とする事由に該当する保育認定を受けている場合は、預かり保育利用料が月額11,300円まで無償となります。
- ・利用日数に応じて、月額の上限額は変動します。（450円×利用日数）



## 保育所・認定こども園（保育所部分）の利用について

#### ◇利用料

- ・満3歳になった後の4月1日から小学校就学前までの3年間、基本的な利用料（保育料）の利用者負担額は無償となります。
- ・0歳～2歳児までの子どもは、住民税非課税世帯を対象として、基本的な利用料（保育料）の利用者負担額は無償となります。
- ・子どもが2人以上の世帯は、保育所等を利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、0歳～2歳の第2子は半額、第3子以降は無償となります。（年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。）  
さらに、年齢を問わず、3人以上の子どもがいる世帯についても減免措置があります。
- ・上記利用料とは別に、通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。年収が360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の第3子以降の子どもは副食（おかず、おやつなど）の費用が免除となります。
- ・その他、ひとり親世帯や在宅障がい児（者）のいる世帯、本制度開始に伴い負担増となる世帯を対象に、利用料の減免措置があります。

## 就学前障がい児の発達支援について

#### ◇利用料

- ・3歳～5歳児の障がいのある子どもたちのための児童発達支援などの利用者負担が無償となります。

## その他の保育サービスについて

#### ◇利用料

- ・一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター、認可外保育所などは、保育の必要性の認定を受けた3歳～5歳の子どもを対象として、月額37,000円までの利用料が無償となります。
- ・0歳～2歳児の子どもは、住民税非課税世帯を対象として、月額42,000円までの利用料が無償となります。

幼稚園の預かり保育や、認可外保育所、保育園の一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンターをご利用の人のうち、無償化の対象となるのは、保育の必要性の認定を受けた子どものみとなります。

保育の必要性の認定手続きは、9月9日（月）より町民福祉課または学校教育課で受け付けますので、サービスご利用の前に手続きをお願いします。

# プレミアム付商品券を販売します

☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

消費税の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域の消費喚起を下支えするため、プレミアム付商品券を販売します。対象になるとと思われる人には案内文書を送付します。



◀商品券の見本

▶イメージキャラクター  
(カクニャン)



## ①申請が必要な対象者

平成31年1月1日に田布施町に住民登録があり、令和元年度の住民税が非課税の人

※住民税課税者に扶養されている人や、生活保護受給者などを除きます。

※今月中旬に送付する案内文書に添付の申請書に必要事項を記入し申請すると、審査後に購入引換券を送付します。

◇申請期間 9月19日(木)～令和2年1月31日(金)(消印有効)

◇申請受付場所 町役場1階会議室 特設窓口(12月23日以降は町民福祉課福祉係)

◇購入可能額 1人につき商品券2万5000円分(購入価格2万円)まで

## ②申請が不要な対象者

平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子どもがいる世帯の世帯主

※子どもの誕生日に応じて令和元年6月1日、7月31日、9月30日に田布施町に住民登録がある人が対象です。

※今月下旬以降に購入引換券が届きます。

◇購入可能額 上記期間に生まれた子ども1人につき商品券2万5000円分(購入価格2万円)まで

※①、②のどちらにも該当する人は両方が対象です。

※該当になるとと思われるにもかかわらず、申請書類または購入引換券が届かない場合は、お問い合わせください。

## ◇販売方法

- ・町から届く購入引換券と、本人確認書類をお持ちの上購入してください。
- ・商品券5000円分(購入価格4000円)を1セットとして販売します。

◇販売場所 町内郵便局(田布施郵便局・麻郷郵便局・城南郵便局・麻里府郵便局)

## ◇販売期間

10月1日(火)～令和2年2月28日(金)

## ◇利用可能店舗

現在募集中です。詳細は町ホームページをご覧ください。

※一覧表を案内文書に同封する予定です。

◇使用期限 令和2年3月31日(火)まで

## ■特殊詐欺や個人情報の詐欺にご注意を!

プレミアム付商品券事業を装った詐欺にご注意ください。町や県、国が次のようなことを行うことは絶対ありません。

- ・手数料などの振込みを求めること
  - ・ATM(銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ※ご自宅や職場などへの町や国の職員をかたった電話が来たり、郵便が届いた場合は、迷わずに柳井警察署(電話23-0110)または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

# 田布施町からアンケート調査のお知らせ

田布施町では、各施策を進めていく上での基礎資料などとして、町民を対象に、下記の3つのアンケート調査を実施します。

## ■『健康づくりアンケート』（10月実施予定）

令和2年度に策定が行われる田布施町健康増進計画に向けて、健康づくりに関するアンケートです。

## ■『まちづくりアンケート』（11月実施予定）

令和2年度に策定が行われる田布施町総合計画に向けて、まちづくりに関するアンケートです。

## ■『人権に関する意識調査』（11月実施予定）

町民の人権に関する意識を把握し、人権に関する施策推進のための基礎資料となります。

調査対象は対象年齢などを条件に無作為抽出を行います。

その中で、人によっては複数のアンケート調査の対象となる場合があります。

そのときは、記入などで時間をとることになりますが、それぞれの施策で、大事な基礎となる調査です。ご協力をよろしくお願いいたします。

## ■問合せ先

### ◇健康づくりアンケートに関すること

保健センター ☎ 52-4999

### ◇まちづくりアンケートに関すること

企画財政課企画係 ☎ 52-5803

### ◇人権に関する意識調査に関すること

総務課総務係 ☎ 52-5802

## 10月1日から『年金生活者支援給付金制度』がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要となります。

請求のご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

## ■対象者

### ◇老齢基礎年金を受給している場合

- ・65歳以上である
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税である
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,300円以下である

※すべての要件を満たしている必要があります。

### ◇障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している場合

- ・前年の所得額が4,621,000円以下である

※扶養親族の数によって基準額が変わります

### ◇注意事項

次のいずれかに該当した場合、年金生活者支援給付金は支給されません。

- ・日本国内に住所がないとき（届出が必要）
- ・年金が全額支給停止のとき
- ・刑事施設などに拘禁されているとき（届出が必要）

## ■請求手続き

### ①平成31年4月1日以前から年金を受給している人

支給の対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬以降に順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し返送してください。

### ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または町役場で請求手続きをしてください。

※手続きはお早めをお願いします。

（令和元年12月末日を過ぎて手続きをされると、給付金は、手続きをされた月の翌月分からとなります。）

## ■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

## ■問合せ先 給付金専用ダイヤル

0570-05-4092（ナビダイヤル）

給付金特設サイト（厚生労働省ホームページ）はこちらから



# 田布施総合支援学校高等部が移設します

来年の9月に県立田布施総合支援学校の高等部が、旧田布施工業高校の校舎に移転することになり、現在移転に向けた工事を進めているところです。地域の皆さまにおいては、大変ご迷惑をおかけしています。

高等部移転後は、校内に『喫茶ルーム』を設け、地域の皆様方との日常的な交流を行うなど、地域に開かれた学校づくりを一層進め、生徒の自立と社会参加を推進してまいりたいと考えています。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## 新設する『喫茶ルーム』の名称を募集します

この度、移転先の校内に新設する『喫茶ルーム』の名称を公募します。

これから、地域の皆さまと交流を行う場所、コミュニティの1つとして憩いの場となるよう、皆さまから多くの応募をお待ちしていますので、よろしくお願いします。

なお、応募いただいた人の中から抽選などにより生徒の製作作品などをプレゼントしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

※抽選結果については商品の発送をもってかえさせていただきます。



◀喫茶ルームイメージ写真

▼プレゼントの一部(例)



## 移転先・校舎配置図



## ■『喫茶ルーム』名称募集

◇募集期限(当日消印有効)

10月18日(金)

◇応募資格

田布施町に在住もしくは、田布施町にある企業などに勤務している人

◇応募方法

『喫茶ルームの名称』『住所』『お名前』『連絡先番号』を記入し、FAXもしくは郵送で応募

◇応募・問合せ先

山口県立田布施総合支援学校  
〒742-1504 熊毛郡田布施町大字川西 1030  
☎ 52-3572 FAX 52-3573



# 第21回 たぶせスポーツまつり

日時：10月13日(日)

午前9時30分～午後2時30分

場所：TAIKO スポーツセンター田布施

主催：たぶせスポーツまつり実行委員会

－共催－ 田布施町・田布施町教育委員会・田布施体育協会

－協賛－ 大晃機械工業株式会社

## 町民グラウンド(運動競技会場)

- ◇走り方教室(要予約) 午前10時～午前11時30分  
小学生を対象に、走り方の教室を開催します。楽しく優しく指導します。
- ◇スポ少対抗水運びリレー 正午～午後12時30分
- ◇軽スポーツコーナー 午前10時～午後2時
- ◇おもしろ自転車・かざぐるま(ファームランド夢) 午前10時～午後2時
- ◇ふわふわドーム 午前10時～午後2時
- ◇ペットボトルでボウリング(観光協会) 午前10時～午後2時
- ◇抽選会 午後2時～

## 出店案内(飲食ブース)

- ◇揚げたこ焼・焼鳥串など(石城会)
- ◇炊き込みごはんなど(町生活改善実行グループ)
- ◇かき氷・冷凍いちごなど(ファームランド)
- ◇ポン菓子・焼き芋(ファームランド夢)
- ◇タピオカ・カレー(キッチンみずいし)
- ◇うどん(町連合婦人会)
- ◇焼きそばなど(町更生保護女性会)
- ◇利用者作品の販売など(城南学園)
- ◇アメリカンドックなど(KIDSバレーボールクラブ)
- ◇スポーツ用品販売(シンタニスポーツ)

- ◇ヨットに乗ってパン食い競争(プール) 午前10時～正午  
※ライフジャケットを着用します。濡れてもいい準備をしてください。

☎スポーツセンター ☎52-3832

町では、生涯にわたりスポーツにかかわり、健康で生き甲斐を感じることができる『生涯スポーツのまち 田布施』をめざしています。

皆さんが気軽に参加できる楽しいスポーツイベントです。ぜひご参加ください。

※予約など、詳細はお問い合わせください。

## 第一体育館

- ◇卓球(中国電力)  
午前10時～午前11時30分  
・持参物 ラケット、室内シューズ、飲み物、タオル
- ◇校区別ドッチビー大会  
午後12時30分～午後2時
- ◇健康ブース(ミーティングルーム)  
午前10時～午後2時

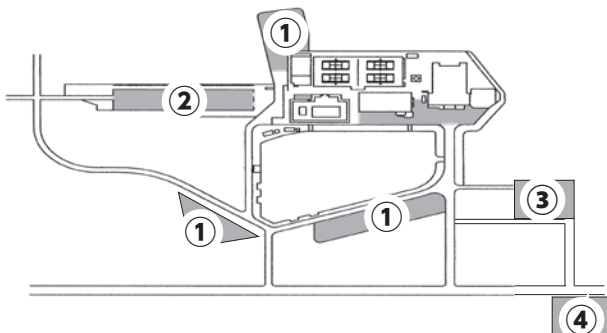
## 第二体育館

- ◇バスケットボール3×3(要予約)  
午前10時～正午  
東京オリンピックの正式種目でもある3×3(スリー・バイ・スリー)を実施。チームを作って対戦してみよう。
- ◇ZUMBA(ズンバ)  
午後1時～午後2時  
ラテン系の音楽に合わせて楽しくエクササイズ。自分のペースで楽しめるので初心者にもお勧めです。  
お祭り気分で盛り上がりましょう！  
※持参物…室内シューズ・飲み物・タオル

## その他

- ◇テニス体験教室(テニスコート)  
午前10時～午後2時
- ◇弓道大会・体験コーナー(弓道場)  
午前10時～午後2時

## 駐車場案内



- ①第2・第3・第4駐車場  
(約190台)
- ②カワダ倉庫  
(約100台)
- ③麻郷幼稚園駐車場  
(約100台)
- ④ポンパ駐車場  
(約40台)

# ごみ収集・渡船・ 斎苑の使用料

(消費税率改定による新料金、  
主なものを掲載)

## ■ごみ収集

- ・ 収集券 520円
- ・ 事業系不燃性粗大ごみ(直接搬入)500kgまで/620円

## ■馬島・佐合島航路

### ◇荷物運賃 片道/1個

- ・ 10kg超え20kg以下 120円
- ・ 20kg超え30kg以下 180円
- ※10kg以下(60円)は変わりません。

### ◇貸切運賃 主船使用(片道・

昼間) 7860円

## ■斎苑

### ◇葬儀式場

- ・ 葬儀使用/3時間 1万6500円

- ・ 通夜使用/午後5時~翌日午前9時 1万1000円
- ・ 祭壇使用 5万1700円

- ・ 冷暖房使用料

830円・310円

### ◇待合室

- ・ 1室/2時間 3300円

## ■問合せ先 熊南総合事務組合

☎ 57・0530

## 【フラット 35】子育て支援型および

## 『田布施町子育て住まいる支援事業』に係る相互協力に関する協定を締結

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

6月19日(水)、田布施町と住宅金融支援機構は、【フラット 35】子育て支援型および『田布施町子育て住まいる支援事業』に係る相互協力に関する協定を締結しました。本協定では、田布施町と住宅金融支援機構が協力・連携し、各事業の推進および普及を図ることを目的としています。

■【フラット 35】子育て支援型と田布施町の子育て世代への住宅取得支援事業と併用することで、民間金融機関と住宅金融支援機構が提供する、最長 35 年の全期間固定金利の住宅ローン【フラット 35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。本制度の利用には、各種条件がありますので、利用を検討する人は事前にご相談ください。

## 『映像制作ワークショップ』が 開催されました！

映画監督の片元亮氏を迎え、田布施中学校の2年生7名が映像制作ワークショップに参加しています。片元監督のアドバイスを受けながら8月に町内各所で撮影を行いました。楽しみながら、時には真剣な顔つきで、励まし合いながら撮影を終えました。

今後は編集作業を行い、12月には完成作品の発表会を予定しています。生徒の想いの詰まった作品の完成を楽しみにお待ちしております！



## 工業の楽しさを ものづくりを通して体感しました！

8月6日(火)・7日(水)に山口県立田布施農工高等学校と町が連携し、ものづくりのワークショップの『ジュニアものづくらーラボ』を開催し、小・中学生合わせて20人が参加しました。

『3Dモデリングコース』と『マイコンコース』に分かれ、『3Dモデリングコース』は専用ソフトを用いてペン立てなどを作成し、3Dプリンターで作品を作り、『マイコンコース』は回路を組み、自分が書いたプログラムで電子制御をしました。



# 上下水道料金 改定のお知らせ

田布施・平生水道企業団  
☎52-2400  
建設課 下水道管理係  
☎52-5817

10月1日からの消費税率改定に伴い上下水道料金を次のように改定します。令和元年11月・12月分(12月20日検針)以降の料金が改定されます。上下水道料金とも合計金額で1円未満は切り捨ての金額となります。10月1日以降に新たに使用を開始された場合は、新税率で算定します。

水道料金	現行
基本料金(16㎡)	3,110.4円
従量料金(4㎡)	993.6円
メーター使用料	172.8円
合計	4,276円

改定後
3,168.0円
1,012.0円
176.0円
4,356円

メーター口径13mm、水道水を1か月20㎡使用した場合(消費税込)

下水道料金	現行
基本料金(16㎡)	2,937.6円
従量料金(4㎡)	799.2円
合計	3,736円

改定後
2,992.0円
814.0円
3,806円

## 都市計画道路の廃止に 関する公聴会

都市計画道路八王寺駒方線・御蔵戸上ゲ線の廃止に関する公聴会を開催します。

◇日時 10月15日(火)

午後1時30分～午後3時30分

◇場所 役場1階会議室

◇原案の閲覧期間

9月24日(火)～10月8日(火)

◇原案の閲覧場所 建設課、もしくは町ホームページ

◇公述申出書提出期間

9月24日(火)～10月8日(火)

※公述申出書の様式は、建設課で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

◇提出場所 建設課

※傍聴を希望する人は、公聴会当日の午後1時から、会場入口で受け付けをします(先着順)。

※公述申出書の提出がない場合、公聴会を開催しません。

※公述人の意見が多数ある場合、公述人を選定することがあります。

◇問合せ先 建設課土木管理係

☎52・5807

## 『野焼き』について ご理解とご協力を

■廃棄物(ごみ)の野焼きは

法律で禁止されています

ダイオキシンを多量に発生させ、環境への悪影響や人体への健康被害が及ぶ恐れがあるため、廃ビニールやプラスチック類などの焼却禁止されています。

■野焼き禁止の例外

・焚き火などの軽微なものは禁止されていません。

※住宅密集地では控えましょう。

・農林業または漁業を営むためのやむを得ない燃焼行為

※生草木などは乾燥させる・少量に分けて燃やす・風向きや時間帯に配慮する・農業用の廃ビニールは燃やさない・一緒に家庭ごみを燃やさないなど注意しましょう。

※苦情などがあった場合には、町職員が現場、事情を確認する場合があります。

■問合せ先

町民福祉課環境係

☎52・5810

# サザンセット カップリングパーティー in 上関 参加者募集

素敵なお会いをお探しの人、真剣にお付き合いしたい人を募集します。

◇日時 10月27日(日)

午後3時30分～午後9時

◇受付開始 午後3時～

◇場所 上関町総合文化センター

※途中バスにて瀬里家へ移動します。

◇参加資格

・男性 20歳～45歳の独身者で、柳井地域(柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町)にお住まいの人

・女性 20歳～45歳の独身者(住所不問)

◇参加費 男性、女性 各4,000円

(食事・ドリンク付)

◇定員 男性、女性 各20人

◇内容 上関の夕景鑑賞&パン作り、オリジナル  
ビューッフェ

◇申込方法 下記申込み先へ電話または、らくよりドットコムHP (<http://rakuyori.com>)の専用申込フォームから予約

◇申込締切 10月18日(金)

※応募者多数の場合は、申込締切後に抽選となりますが、締切前であっても、募集を打切ることがあります。結果につきましては、抽選後ご連絡します。

◇主催 柳井地区広域行政連絡協議会

◇協力

・カフェレストラン瀬里家(せりか)

・(一社)やまぐち定住促進県民活動ネットワーク(らくよりドットコム)

◇申込み・問合せ先 企画財政課企画係

☎52-5803



# 年に1回は肺がん・結核検診を受けましょう

岡保健センター ☎52-4999

肺がん・結核検診を次の日程で行います。近年は特に高齢者の結核が増えており、新たな結核患者のうち80歳以上の人の割合は約4割に、70歳以上の人の割合は約6割に上がっています。結核などは、早期に発見できれば重症化を防ぐことができます。

対象者には、受診票を郵送しますが、転入などで申込みをしていない人は保健センターへ申し込んでください。

※すでに医療機関・職場などで受診した人、またはこれから受診予定の人は、受ける必要はありません。

◇対象者

- ・40～64歳でがん検診を申し込まれた人
- ・65歳以上の人  
(結核検診の受診が義務づけられています)

◇検診料 無料

月日	受付時間	実施場所	月日	受付時間	実施場所
10月16日 (水)	13:00～13:20	南周防農地整備事業所 (旧田布施農林事務所)	10月23日 (水)	9:30～9:40	大村徳正様宅前(小行司)
	13:40～14:10	天神様境内		10:10～11:30	東田布施公民館
	14:30～15:30	地域交流館横駐車場		13:00～13:30	国木公民館
10月17日 (木)	9:00～9:20	防災センター	10月24日 (木)	14:00～15:00	ピクロス田布施店
	9:40～10:10	セブンイレブン 田布施麻郷店駐車場		9:00～9:20	円満寺
	10:30～11:30	麻郷福祉会館		9:40～10:20	藤永酒店前
	13:00～13:40	TAIKOスポーツセンター田布施		10:40～11:30	城南公民館
	14:00～15:00	麻郷公民館		13:00～14:00	西田布施公民館
10月18日 (金)	9:00～9:20	竹尾公民館	※実施場所を変更していますのでご注意ください。  9月は『食生活改善普及運動・健康増進普及月間』です。  この機会に生活習慣を見直してみましょう！		
	9:40～10:00	中郷児童公園			
	10:20～10:40	麻里府公民館			
	11:00～11:30	Aコープ麻里府店跡地			
	13:00～13:20	村田誠二様宅駐車場(川西)			
	13:50～15:00	JA山口県 田布施支所			

※献立提供 ウェルネスタリニック 管理栄養士 木村偉乃先生

- 作り方**
- ① 鍋に水を入れ、粉寒天を振り入れて火にかける。かき混ぜながら、2分間沸騰させる。
  - ② 火を止め、砂糖、豆乳、アーモンドエッセンスの順に加えて混ぜる。器に流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める。
  - ③ 鍋にAを入れ、火にかける。砂糖が溶けたら火を止め冷やす。
  - ④ 食べる直前に、②に③をかけ、クコの実を飾る。

粉寒天	2g	
水	200cc	
砂糖	36g	
調整豆乳	335cc	
アーモンドエッセンス	少々	
A	砂糖	6g
	水	大きじ4
	クコの実	2g

1人分の栄養価  
 エネルギー…81kcal  
 たんぱく質…2.3g 脂質…2.4g  
 カルシウム…21mg 塩分…0.1g

材料(4人分)

杏仁豆腐  
 ゼラチンに近いなめらかな口当たりにするため、粉寒天は固まるギリギリの分量にしています。パルスイート(代替甘味料)で作ると12g(1/3量)で砂糖と同じ甘さになり、エネルギーは1人46キロカロリーです。



いただきます

食生活改善推進協議会

# 休日・平日夜間のがん検診について

平日の昼間にがん検診を受診することができない人のために、休日や平日の夜間にがん検診を実施します。受診の際には、保健センターが発行した受診票が必要です。受診票をお持ちでない人は、保健センターへお申し込みください。

検診の種類	対象者	検診内容	自己負担額
子宮頸がん検診	20歳以上で 昨年検診を受けていない人	子宮頸部細胞診検査 内診	1,500円 (70歳以上は500円)
乳がん検診	40歳以上で 昨年検診を受けていない人	マンモグラフィ	

※ 50歳無料検診対象者は、昨年検診を受けた人も受診することができます。

## ◇実施医療機関

医療機関の都合などにより、実施日に受診できない場合があります。必ず事前に医療機関に連絡し、受診してください。

検診種目	医療機関名	電話番号	実施日	時間	
子宮頸がん検診	休日	周東総合病院	22-3456	11/17	8:30～12:30
		梅田病院	0833-71-0084	9/1,9/22,10/27,11/10,12/22	13:00～16:00
		みちがみ病院	0833-72-3332	9/29,10/13,10/20	9:00～12:00
	平日夜間	みちがみ病院	0833-72-3332	9/3,10/3,12/3	18:30～20:00
乳がん検診	休日	周東総合病院	22-3456	11/17	8:30～12:30
		兼清外科	0833-71-0800	9/29,10/27,11/24,12/29	8:00～12:00
		光総合病院	0833-72-1000	9/8,10/13,11/10,12/8	8:30～11:30
		大和総合病院	48-2111	10/20	9:00～12:30

組みます。  
ボンを着用し、啓発運動に取り  
期間中は、町職員もピンクリ  
を受けましょう。  
定期的な乳がん・子宮がん検診  
を自分のため、家族のために、  
『やまぐち  
ピンクリボン月間』

10月  
『やまぐち  
ピンクリボン月間』

子育て世代包括支援センター  
にここに  
『2525 たぶせ』を開設します  
5月に募集した子育て世代包括支援センターの愛称は  
『2525 たぶせ』に決定しました。  
本センターは、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支  
援を行う身近な拠点として、10月1日に田布施町保健セン  
ター内に開設します。お気軽にご来所ください。

◇費用 無料  
◇専門相談担当者  
・産婦人科医師 徳山中央病院  
山縣 芳明先生  
・臨床心理士・生殖心理カウ  
ンセラー 佐々木 直美先生  
◇申込方法 電話で予約  
◇申込締切 10月10日(木)  
◇申込み先  
柳井健康福祉センター地域保  
健班  
☎ 22・3631

◇日時 10月18日(金)  
午後3時～午後5時(予約制)  
◇場所  
柳井健康福祉センター2階ク  
リニック室  
◇内容  
不妊・不育に関する相談、不  
妊治療に関する情報提供  
※秘密は固く守りますのでご安  
心ください。  
◇対象者  
不妊・不育に関する悩みやス  
トレスをお持ちの人や不妊治  
療に関する情報提供を希望さ  
れる人

令和元年度  
不妊専門相談会

## 8/23 地元のお米で押し寿司を作りました

西田布施公民館で、田布施町生活改善実行グループが『子どもわくわく交流会』を開催しました。

押し寿司、ルビー寒等計4品目を作り、食生活や地産地消の大切さを子どもたちに伝え、町内のお米についての勉強会を行いました。

交流会に参加した子どもたちは初めて作る押し寿司に苦戦しながらも楽しく作り、交流を深めて地元の食材に感謝し、押し寿司を食べていました。



## 8/3 強い日差しの下で、夏まつり

田布施地域交流館で『ギンギラ夏まつり』が開催されました。

真夏の日差しが照りつける中、2,000食限定無料のかき氷が提供され、かき氷を受け取った人は、嬉しそうに食べていました。

恒例のじゃんけん大会では、魚介類やお米などの景品が用意され、優勝者は喜びを隠せない様子で景品を持って帰りました。



## まちのできごと

Tabuse  
Town News



## 8/17 暑さを吹き飛ばす盆踊り大会

麻里府グラウンドで『第41回麻里府地域ふれあい納涼盆踊り大会』が開催されました。

嵯峨音頭、麻里府音頭では、事前に太鼓の練習を積み重ねてきた子ども達や、来場者も飛び入りで参加し、大いに盛り上がりました。

そのほかにも花火大会や多くの出店、恒例の空くじなしの福引大会があり、最後のプログラムまで会場は賑わいを見せていました。



## 8/24 イチジク、旬の季節を迎えました

田布施地域交流館で『いちじくまつり』が開催されました。

祭りで提供されたいちじくは、田布施町で栽培、収穫された、柘井ドーフィン、<sup>ほうらいし</sup>蓬萊柿、ピオレ・ソリエスの3種類がお祭り限定価格で出品され、来場者は田布施イチジク部会や田布施地域交流館のスタッフに種類ごとの特徴を聞きながら、いちじくを購入していました。



# 歌を通して人と人を繋ぐ『たぶせ少年少女合唱団』

問社会教育課 ☎ 52-5813

8月18日(日)に盛況のうちに幕を閉じた『第4回サマーコンサート』のステージに立った『たぶせ少年少女合唱団』は、団員は30人(小学1年生～高校3年生)で、仲間同士で助け合いながら日々の練習に励んでいます。

今回は『たぶせ少年少女合唱団』の団員にインタビューしました。



▲第4回サマーコンサートの様子



◀インタビューに協力していただいた団員

左から順に形山 実穂さん・吉村 優衣さん・河本 日和さん

Q. 活動の中でやりがいを感じる場所は？

A. パートごとに練習を頑張っ、本番でピッタリ合ったときや、コンサート終了後に来場者の皆さんから直接『よかったよ!』『凄かった!』と言ってもらえたときに『頑張った成果が出てよかった』と思います。

Q. 今後、たぶせ少年少女合唱団でやりたいことは？

A. 合唱団の卒業生と一緒に歌ったりするコンサートができると嬉しいです。

**合唱団員を募集しています!!**



◀練習中の様子

◇練習日時

- ・毎週土曜日  
午前9時30分～正午
- ・毎週日曜日(6月～)  
午後6時～午後8時

夢中で魚を追う子どもたち、初めて魚を釣ったと喜ぶ女の子、筏がひっくり返り、ずぶ濡れになっても大笑いの6年生、見守る大人にも白い歯がこぼれました。ちな

田布施川で準備をしている時、地域の人が「子どものころ、ここで泳ぐのが夏休みの日課だったなあ。」と懐かしそうに言われました。以前とは子どもを取り巻く環境が大きく変わり、虫取り網を片手に山川を走り回る子どもの姿はいっしか見えなくなりました。

そんな中、城南こころ教室(城南小学校放課後子ども教室)は、田布施の自然を子どもたちに味わってほしいと、8月9日に夏休み特別企画『田布施川で遊ぼう!』を開催しました。真夏の空の下、城南地域の子ども・地域の方々35人が参加し、小学校の叶山校長先生も駆けつけました。

城南こころ教室(城南小学校放課後子ども教室)は、田布施の自然を子どもたちに味わってほしいと、8月9日に夏休み特別企画『田布施川で遊ぼう!』を開催しました。真夏の空の下、城南地域の子ども・地域の方々35人が参加し、小学校の叶山校長先生も駆けつけました。



みにこの筏は、数十年前の体験を今の子どもたちにもさせてあげたいという思いから、地域の方々が手作りしたものでした。子どもたちにとってのふるさとでの夏の思い出になればと感じました。

# = 田布施 農ある暮らし vol.3 =

～農と食をつなぐ地域食文化の発信基地～ 協同組合田布施地域交流館

☎ 経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

田布施地域交流館は新鮮で安全な田布施産品の地産地消と PR を目的としています。人に優しく、美味しくて栄養価の高い農産物を皆さまに提供していくことが、交流館のコンセプトです。生産者が手塩にかけて育てた野菜・果物・穀物に磨きをかけて『たぶせ自慢』の商品となるよう、加工・販売に力を入れています。今回は、田布施地域交流館の取組み、生産者の声を紹介します。



## こだわり（菓子と惣菜）

地域交流館のパンは田布施特産のイチジクから独自開発した天然酵母を使用し製造しています。田布施町産の米粉を使った季節のロールケーキも大人気です。

田布施産米と食材が味わえる弁当・惣菜は毎日丁寧に手作りしており、あっという間に売り切れます。地域の女性で構成される加工部が創意工夫を凝らして、田布施に愛着を持ってもらえるような商品開発を続けています。



## 野菜のブランド化

おいしい野菜を提供するため、野菜に含まれている硝酸塩を抑えた野菜作りを生産者と一体になって取り組み、平成27年11月に『たぶせ健康野菜』として、ブランド化しました。野菜に含まれる硝酸値を世界で一番厳しい EU 基準に合わせ、化学肥料を使用せず、完熟発酵した有機肥料を用いた野菜を認定しています。これからも安心、安全かつ美味しい野菜をたくさん味わってほしいよう、取り組みます。



## 田布施産米の魅力存分に

化学肥料を使用せず有機 JAS 認定肥料で栽培した、食味値が 82 点以上と高い米を『たぶせ健康厳選米』としてブランド化しました。ふるさと納税の返礼品としても人気です。また、田布施農工高校と県内酒造会社が共同開発した日本酒、田布施産有機 JAS 山田錦を 100% 使用した日本酒の販売、古代米ともち米のおかきの開発など、田布施の米に特化した商品開発、販売を行っています。



有機栽培米の取組を広げていきたいです。

野菜づくりが楽しくてやめられません。



出荷するときに生産者から自分のアスパラガスを待っていたとお声掛けいただくのがとても嬉しく、励みになります！



## 季節のまつり・体験イベント

田布施地域交流館では、春・夏・秋の3回、お祭りを開催しています。毎年、2,000人を超える来館者で賑わいます。春は『ぜんざい』、夏は『かき氷』、秋は『豚汁』無料サービス、生産者からの提供品が当たる『スーパーくじ』、旬の農水産物が当たるじゃんけん大会ほか、多くのイベント・出店を用意しています。特産品にスポットを当てた『いちごまつり』、『いちじくまつり』も人気です。

社会の変化から、食料の生産に携わる機会が減る中、田布施地域交流館では田んぼアート田植え、稲刈り体験、芋掘り体験も企画し

ています。魚離れが叫ばれる中、田布施漁協と企画したお魚料理教室も開催しています。人と物が集まり、体験を通して、田布施地域交流館が食を通じた町の活性化の拠点となるように、新しい取組みを続けていきます。



▲いちごまつりの様子



▲古代米田んぼアートの様子



▲新米まつりの様子

### DATA

- ◇組織・経営体名 協同組合田布施地域交流館
- ◇構成員数 理事 14人、従業員 14人・組合員 353人  
(令和元年7月末時点)

#### ■交流館を改修します

国の地方創生拠点整備事業で地域交流館の施設改修を行うことになりました。加工調理室をリニューアルし、イートイン機能のある多目的スペースを新設します。多目的スペースでは田布施農工高校や田布施総合支援学校、地域の団体などと多様な協働ができる機会を設けます。今後10年20年先の未来にも、地域の皆さんに愛される地域交流館になるように体制を整備していきます。



▲直売所甲子園で優秀賞を受賞

### TOPICS

#### ■生産者大募集！

田布施地域交流館では野菜や果物などの出荷者を募集しています。

- ・少量しかない…
- ・品目が少ない…
- ・農業初心者…

でも大丈夫です！

生産者同士の交流の中で情報交換ができます。生産者を集めた栽培の勉強会も定期的に関

栽培技術も指導しています！



催しています。

加工品や手芸品も店舗で取り扱っています。詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先 協同組合田布施地域交流館  
☎ 51-0222



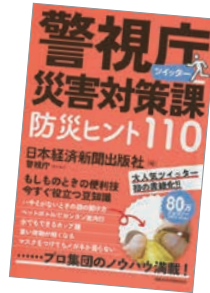
『ガンピーさんのサイ』  
ジョン・バーニンガム 作  
ガンピーさんがアフリカで会ったのは、親をなくしたサイの子ども。そこでガンピーさんは…。  
いつもあたたかいまなざしで子どもや動物たちを見つめ続けた、ジョン・バーニンガムの最後の作品。



図書館へ  
行こう。

『警視庁災害対策課  
ツイッター防災ヒント110』  
日本経済新聞出版社 編

10円玉で袋を簡単に開ける方法、ペットボトルで簡単ランタン、かさばらないガムテープ…。災害時やもしものときに役立つ知恵と便利技を110紹介する。警視庁災害対策課のツイッターをもとに書籍化。



『まなの本棚』  
芦田 愛菜 著

小学生で夢になった児童書、次々と読破したシリーズもの。年間100冊以上も読み、本について語りだしたら止まらない芦田愛菜が“秘密の約100冊”を紹介する。山中伸弥、辻村深月との対談も収録。



イベント

おしゃべり箱おはなしの会  
10月26日(土) 午前10時30分～  
図書館 2F 講座室にて

10月の休館日  
毎週月曜日・祝日  
1日(火)～4日(金)蔵書点検  
・15日(火)  
月末整理日 31日(木)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288  
HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>  
E-mail [library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp](mailto:library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp)

もう一冊。

一般	老筋トシ	日本の星空シリーズ	夏の騎士	てんげんつう	我がが少女A	のつけから失礼します	やがて満ちてくる光の	老父よ、帰れ	児童	ふみきりかんかんくん	親子で楽しむ和算の図鑑	うちに帰りたくないときによむ本	しゅくだいかけっこ	じゃない!	おぼけとしよかん
枝光 聖人	縣 秀彦	百田 尚樹	島中 恵	高村 薫	三浦しをん	梨木 香歩	久坂部 羊	武田 美穂	谷津 綱一	北原明日香	福田 岩緒	チヨーヒカル	齊藤 洋		

俳句短歌

周防一夜会

お豆腐半丁分の幸せ味噌汁を炊く  
思い出を辿り思い出を捨て写真の整理  
老いけば老いの句をこころすなおでありたし  
握手して吹っ切れたわだかまり  
記憶の糸が切れぬよう芯を強くする

藤井千恵子  
小藤 淳子  
中谷みさを  
小村みつ枝  
石田 帝児

麻郷俳句教室

ひまわり  
向日葵の高きに順路見え隠れ  
向日葵や音の大きな造船所  
ひさかり  
日盛を逃れて入る古本屋  
向日葵の用紙はみ出す一年生  
後援の小さき片陰ゆすり合ふ

松根千代子  
曾我 欣行  
田村 文代  
播磨 春枝  
岡 倫子

短歌

地震来るとテレビは叫ぶ夜深く  
遠くで鶏の鳴き声のする  
青しるき花を傾げて紫陽花は  
沈黙深し雨の一日を  
島陰によつこり満月顔を出し  
竿先にゆらぐ金色の道  
仲良き友癌に侵され涙する  
ただ呆然と仏に祈る

藤田 京子  
吉村 京子  
上岡 知雄  
河村美喜子

子育て支援センター

# おんとも

問たぶせ保育園 ☎53-1012

## 施設開放

サロンの日の午後1時15分～午後3時30分

### ■運動会

◇開催日 10月5日(土)(雨天時は6日(日)に順延)

◇場所 たぶせ保育園グラウンド

### ■詩情公園へ遠足

◇開催日 10月29日(火)

◇集合時間 午前10時(現地集合・現地解散)

※雨天時は支援センターで開催します。

◇持参物 お弁当・お茶・シート

## 赤ちゃんサロン(10月行事) 午前10時～正午



### はいはい

H30.4.2以降生まれ対象

1日(火) 制作遊び

8日(火) 身体測定

15日(火) 栄養相談

### よちよち

H 29.4.2～H30.4.1生まれ対象

3日(木) 制作遊び

10日(木) 身体測定

17日(木) 体を動かして遊ぼう

24日(木) 調理実習 ※予約制10組

31日(木) ふれあい遊び

### ずくずく

H28.4.2～H29.4.1生まれ対象

11日(金) 身体測定・運動会ごっこ

25日(金) 調理実習 ※予約制10組

### 全員対象

9日(水) リトミック・誕生会

29日(火) 遠足



## 柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

[http://www.police.pref.](http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm)

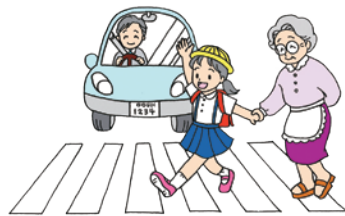
[yamaguchi.jp/1040/index.htm](http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm)

theme

## 秋の全国交通安全運動に 参加しよう

9月21日～30日は『秋の全国交通安全運動』期間です。

秋口からは日没時間が急に早まり、夕暮れ時や夜間に交通事故の多発が懸念されます。夜間に外出する際、歩行者の方は、反射材を身に付けるようにし、ドライバーの方は、ロービームとハイビームをこまめに切り替え、危険を早期に発見するようにしましょう。



### ◇運動の重点

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底(仮)

交通安全はドライバーだけの問題ではありません。職場や学校、家庭などで交通安全について考え、みんなで交通事故を防止しましょう。

防災行政無線の放送内容

電話で内容を確認することができます。

☎51・4011



- 匿名1件
- \*百歳記念として  
中西 西光サト
- \*ベッド借用お礼として  
長田 杉山裕子
- \*香典返し  
三宅 前田敏成 父 豊
- 匿名2件
- \*チャイルドシート  
長田 清水邦彦
- \*社会福祉事業へ  
尾迫 西村健司

(7月19日～8月18日受付分)

問社会福祉協議会  
☎53・1103

# ご芳志

お知らせ

【新築家屋などの調査を実施】

平成31年1月2日～令和2年1月1日に、新築、増築および滅失(予定を含む)された家屋の調査を実施します。調査対象は、**住宅・事務所・店舗・倉庫**などのすべての家屋です。該当する人は、次の項目を10月末までに**税務課**へご連絡ください。

- ◇**連絡項目** ①所有者名②所在地③種類(住宅、事務所、店舗、倉庫など)④構造(木造、軽量鉄骨造など)⑤面積⑥異動事由(新築、増築、滅失)⑦完成年月日(予定)⑧連絡先

※滅失については、平成31年度**固定資産税納付書**に添付の課税明細書と照合・確認の上、ご連絡ください。なお、平成31年(令和元年)以前の**新築・増築**などで、調査の済んでいない家屋についてもご連絡ください。

※**税務官**と偽り訪問するケースがあります。不審に思ったときは**徴税吏員証**の提示を求めてください。

◇**問合せ先** 税務課資産係

☎52・5804

【電気契約切替えトラブルに注意してください】

消費生活センターに寄せられた相談の事例とアドバイスを紹介します。

◇**相談内容** 知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてください。」と電話があった。教えても問題ないか。

◇**対応** 検針票の記載情報を伝えると、一方的に手続きを進められる可能性があるため、教えてはいけなさと助言。

◇**ワンポイントアドバイス**

電気の契約切替えについて電話があった場合は、事業者名や連絡先を確認するとともに、自らの意思を明確に伝えましょう。中には、電力会社が一方的に切替の手続きを進めたという悪質な事例もあります。電話での口頭による意思表示だけでも契約の申込になります。切替の必要性をよく考え、必要なればきっぱりと断り、迷うのであれば対面や書面での説明を求める

など、納得した上で意思を伝えるようにしましょう。

電話勧誘で契約した場合、書面を受け取った日から8日以内であれば、原則としてクーリング・オフができます。

困ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口または山口県消費生活センターに相談してください。

- ◇**問合せ先**  
・経済課地域振興係  
☎52・5805  
・山口県消費生活センター  
☎083・924・2421

【全国労働衛生週間】

『健康づくりは人づくり』  
みんなでつくる健康職場

10月1日～7日は『全国労働衛生週間』です。各事業場で積極的に取り組みましょう。

- ・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- ・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- ・労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- ・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急

時の災害を想定した実地訓練等の実施

・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

- ◇**問合せ先** 経済課地域振興係  
☎52・5805

【ハートピア共済制度】

県内の中小企業で働く従業員の皆さまのための共済制度です。

交通事故・労働災害・病気やけがなどの死亡、損害、入院など、住宅災害や結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学などの給付があります。さらに、全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験など受験料助成や協定している施設の利用割引もあります。

◇**特典** 事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金または必要経費として算入可能

◇**加入条件**

- ・県内の中小企業の勤労者で、契約発行日の前日に健康な人
- ・年齢は、満15歳～満71歳未満

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング  
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事  
水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや  
**有限会社 大三也**  
OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15  
E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売  
新車・中古車 150台以上展示中  
満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ  
**(株)大島商会**  
Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿  
TEL. (0820) 55-5011  
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

(子共は0歳〜満25歳未満)  
 ・1か月の掛金(1人分)は、1型450円〜4型2000円  
 高齢者型450円・ファミリー型500円

◇問合せ先 田布施町共済会  
 (田布施町経済課)  
 ☎52・5805

・山口県共済会岩国市駐在  
 ☎・FAX 0827・24・0810

【農業用ため池の届出制度】

平成30年7月豪雨など、近年、豪雨などにより多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による被害を防止するため、『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』が制定されました。

農業用ため池の所有者や管理者は、施設に関する情報を町を経由し、県に届け出ることが必要となります。

また、防災上重要な農業用ため池を都道府県が指定する制度も始まりました。決壊による被害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある

農業用ため池を、都道府県が『特定農業用ため池』に指定します。※対象となるため池の所有者・管理者には、届出書を送付します。記載の上、提出してください。

※制度の詳細は、町ホームページにも掲載しています。

◇問合せ先  
 ・経済課整備係  
 ☎52・5805

・山口県柳井農林水産事務所農村整備部  
 ☎25・3294

【山口県民手帳の申し込み】

令和2年版山口県民手帳を11月上旬に発行します。

山口県勢や日常生活に役立つ情報満載!スケジュール帳や日記帳にご活用ください。

◇内容 山口県地図、カレンダー、略暦表・満年齢早見表、日記帳(月間・週間)、観光ガイド編、統計資料編、生活編(各種相談窓口、親族・親等表、県内郵便番号一覧表)

◇サイズ 縦14cm×横8cm

◇価格 550円(税込)

◇申込方法 企画財政課企画

係、各公民館または図書館に備え付けの申込書で申し込み  
 ◇申込期限 10月31日(木)  
 ◇問合せ先 企画財政課企画係  
 ☎52・5803

【産業廃棄物適正処理推進期間】

9月・10月は『産業廃棄物適正処理推進期間』です。  
 廃棄物の不法投棄・野焼きを見かけた人はお知らせください。

◇不法投棄ホットライン  
 ・フリーダイヤル  
 0120・538・710

・メールアドレス  
 fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.jp

◇問合せ先  
 ・町民福祉課環境係  
 ☎52・5810

・柳井健康福祉センター  
 ☎22・3631

【中古メガネの回収について】

田布施ライオンズクラブでは、家庭で眠っている『中古メガネの回収事業』を始めます。使わなくなったメガネを寄付していただけませんか?

集まったメガネは、ライオンズクラブ公認のリサイクルセンターで検品し、世界中のメガネを必要としている人たちのものとへ送られ、役立てられます。ぜひご協力ください。

◇回収箱設置場所

町役場正面玄関入口・各公民館受付など

◇問合せ先

田布施ライオンズクラブ  
 ☎52・3200

【農業用ネットなどの飛散にご注意を!】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなどの停電事故が発生しています。台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するようお願いいたします。

鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたら、すぐに問い合わせ先へお知らせください。

◇問合せ先

中国電力(株)周南電力所送電課  
 ☎0834・22・7615

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**新築・リフォーム**  
**塩谷建築**  
 ☎55-5715  
 熊毛郡田布施町別府1667  
 ■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp  
 ■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネで=す!  
**本町・居宅介護支援事業所**  
**本町・行政書士事務所**  
 任意後見、成年後見、遺言・相続・死後事務委任・尊厳死公正証書の相談  
 ☎52-3193 下田布施618



\*「広報たふせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会(☎53・1103)へお問い合わせください。

## 【行政相談週間】

(10月7日～13日)

行政相談所を開設します。役所の仕事などについて、『困っていることがある』『制度や仕組みがわからない』などの困りごとがある人は、お気軽にご相談ください。

◇日時 10月28日(月)

午前10時～午後3時

◇場所 中央公民館1階和室

◇相談員 行政相談委員

◇相談料 無料

◇問合せ先

・町民福祉課 ☎52・5811

・山口行政監視行政相談センター

☎0570・090110

(ナビダイヤル)

☎083・932・1100

## 【犬・猫の譲渡会の開催】

山口県動物愛護センターでは『犬・猫の譲渡会』『譲渡前講習会』および『子犬のしつけ方教室』を開催しています。

動物愛護を推進し、地域の模範的飼い主として活躍する人を増やすとともに、殺処分を減少させることを目的として犬・猫

をお譲りしています。

◇注意点 犬・猫の譲渡に関してはさまざまな条件があります。日程など、詳細は動物愛護センターに直接お問い合わせください。

◇問合せ先

山口県動物愛護センター

(山口市陶943・12)

☎083・973・8315

## 【やないファミリー・サポート・センターおしゃべりサロン】

◇日時 10月16日(水)

午前10時～午前11時30分

◇場所

柳井市総合福祉センター2階

◇内容 ミュージック・ケアト

～音楽にのせてからだや楽器を使い、楽しい時間をすごしましょう！～

◇講師 高橋 和子氏(ミュージック・ケア講師)

◇参加料 無料

◇対象者 未就園児の親子15組

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込期限 10月9日(水)

◇問合せ先 やないファミリー

・サポート・センター

☎23・0668

## 講習・講座

### 【人権教育学習講座】

いろいろな人権問題についての学習講座を開催します。ふるってご参加ください。

■日程

◇第1回 10月3日(木)

◇第2回 10月10日(木)

◇第3回 10月17日(木)

■時間

午後7時～午後8時10分

■場所 田布施町中央公民館

■内容

◇第1回 『人権について』

・講師 田布施中学校長 鳥枝

浩二 先生

◇第2回

『よりよい人間関係を築くためのアンガーマネジメント』

・講師 coco・emi代表

小林洋子 先生

◇第3回 『日常の人権』～心にとどくことば～

・講師

人権擁護委員 谷茂子 先生

■定員 50人程度

※どなたでも参加できます。

■特典 3回のうち2回以上出席した人に『修了証』を授与

◇申込期限 10月2日(水)

◇申込み・問合せ先

社会教育課

☎52・5813

### 【普通救命講習】

心臓マッサージやAEDの講習を行います。

◇日時 9月28日(土)

午前9時～正午

(受付：午前8時30分)

◇会場 ゆめプラザ熊毛

◇内容

成人の心肺蘇生法・AEDの使い方など(動きやすい服装)

◇募集定員 20人

◇受講料 無料

◇申込方法

光地区消防組合のホームページ(<https://119.city.hikari.lg.jp/kyuukyuu-koubou.html>)から申込書をダウンロードし、メール、FAXまたは消防署まで持参

◇申込み・問合せ先

光地区消防組合消防本部警防課

☎0833・74・5603

FAX0833・74・5611

E-mail keibou@119.city.hikari.lg.jp

## 募集

### 【耐震診断と改修費用の補助】

木造住宅の耐震診断と改修費用補助の再募集します。

国内各地で大きな地震で、住宅の倒壊などによる人命被害が多く発生していますので、切実な家族や財産を守るため、ぜひご活用ください。

■対象建物

(次の全てを満たすこと)

・昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅(店舗などの用途を兼ねる場合は、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの)

・在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されている

■内容

◇無料耐震診断 耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

・募集戸数 2戸

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修

工事の費用の一部を補助

◇補助金額 改修経費の80%  
(限度額100万円)

◇募集戸数 2戸

(募集を超えた場合、抽選)

◇申込期限 10月31日(木)

※詳細はお問い合わせください。

◇申込み・問合せ先

建設課土木管理係

☎52・5807

【生活基盤整備支援2次募集】

生活基盤整備支援の2次募集を行います。

◇支援の対象となるもの

- ・資材の購入費 整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント真砂土、クラッシュシャーレン、粒度調整砕石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフリーウム、ヒューム管など
- ・作業用特殊機材の借上げ費
- ・土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラーなど

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額を、支援基準の限度額の範囲内で助成します。なお、原材料については現物

支給を行う場合もあります。

◇支援基準

支援区分/支援限度額(上限)

・道路の改良を主工事とするもの/受益世帯数に10万円を乗じて得た額以内(50万円)

・道路の舗装・水路の整備・ため池補修・用排水路の浚渫、取水施設の補修を主工事とするもの/受益世帯数に6万円を乗じて得た額以内(30万円)

・その他(前記に準ずるもの)/受益世帯数に4万円を乗じて得た額以内(20万円)

◇申込期限 10月31日(木)

◇決定方法 申請書の内容を審査し、事業の公益性・緊急性などを考慮して、事業を決定(支援を決定した場合には決定通知書を送付)

◇申込み・問合せ先

建設課土木管理係

☎52・5807

催し

【たぶせボランティアまつり】

◇日時(小雨決行)

10月19日(土)

午前10時～午後2時

◇場所 西田布施公民館

◇内容 健康相談(血圧測定)、福祉車両乗車、高齢者疑似体験、車イス体験、しおり作り、遊休品、竹楽器演奏、たぶせ少年少女合唱団、手品、大型絵本、よさこい踊り、スタンプリリー(景品あり)など

※もちまきは午後1時45分からです。

※会場でアルミ缶、古切手、書き損じはがきなどを収集しています。また、着なくなった子どもの服も回収しています。

◇問合せ先

田布施町社会福祉協議会

☎53・1103

お詫びと訂正

広報8月9日号で、次のとおり作者の名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

◇14ページ

『俳句・短歌 周防一夜会』

(誤)風吹いて田布施川下る

花いかだ 久光 良一

(正)風吹いて田布施川下る

花いかだ 久光 時子

人口と世帯

(8月1日現在)



…人口…

15,252人  
(増減0人)

…男…

7,277人

…女…

7,975人

…世帯…

7,027世帯

休日納税(相談)窓口

9月・10月

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇国民健康保険税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料 (3期)

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30~17:00)

9月29日(日) 10月27日(日)

※コンビニ収納開始に伴い、平日夜間納税(相談)窓口は7月をもって終了となりました。

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税  
……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料・介護保険料  
……………健康保険課 ☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料  
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料  
……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金  
……………建設課 ☎52-5817

# 10月のカレンダー

省略文字

- 中公：中央公民館
- 西公：西田布施公民館
- 東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館
- 城公：城南公民館
- 里公：麻里府公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 中学：田布施中学校

1 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	16 (水)	■ちびっこ広場 10:00～12:00 ■肺がん検診 13:00～(各会場) <b>【法】</b>
2 (水)	■離乳食教室 10:00～11:30(西公)	17 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■肺がん検診 9:00～(各会場)
3 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■育児サークル 10:00～12:00(城公)	18 (金)	■肺がん検診 9:00～(各会場)
4 (金)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	19 (土)	■田布施町文化展 9:00～(中公)
5 (土)		20 (日)	■第39回城南公民館まつり 9:00～15:00(城公)
6 (日)	■第25回コスモスまつり 10:00～14:00 (大波野コスモス広場)	21 (月)	<b>【心】</b>
7 (月)	<b>【心】</b>	22 (火)	■国民の休日
8 (火)	■育児サークル 10:00～12:00(西公)	23 (水)	■こころの相談 13:30～15:00(西公) ■肺がん検診 9:00～(各会場)
9 (水)	■天体教室 19:00～21:00(城南小)	24 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき) ■肺がん検診 9:00～(各会場)
10 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	25 (金)	
11 (金)		26 (土)	
12 (土)		27 (日)	■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏)
13 (日)	■たぶせスポーツまつり 9:30～ (TAIKOスポーツセンター田布施)	28 (月)	<b>【困】</b>
14 (月)		29 (火)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公)
15 (火)		30 (水)	
		31 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)

## 休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎ 22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (受付 11:30まで)
	盆(8月15日)	13:00～17:00 (受付 16:30まで)
	年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

### 【困】 困りごと相談

日時 10月28日(月)  
10:00～15:00  
場所 中公1階和室  
問 町民福祉課  
☎ 52-5811

### 【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日  
10:00～12:00  
(祝日・困りごと相談日除く)  
場所 町社会福祉協議会  
問 ☎ 53-1103

### 【法】 弁護士無料法律相談

日時 10月16日(水)  
9:00～  
場所 町役場1階保健室  
問 町民福祉課 ☎ 52-5811  
※電話による完全予約制(先着順)

### 田布施町

#### メール配信サービス

QRコードを   
読み取り、手  
順に沿ってご  
登録ください。 